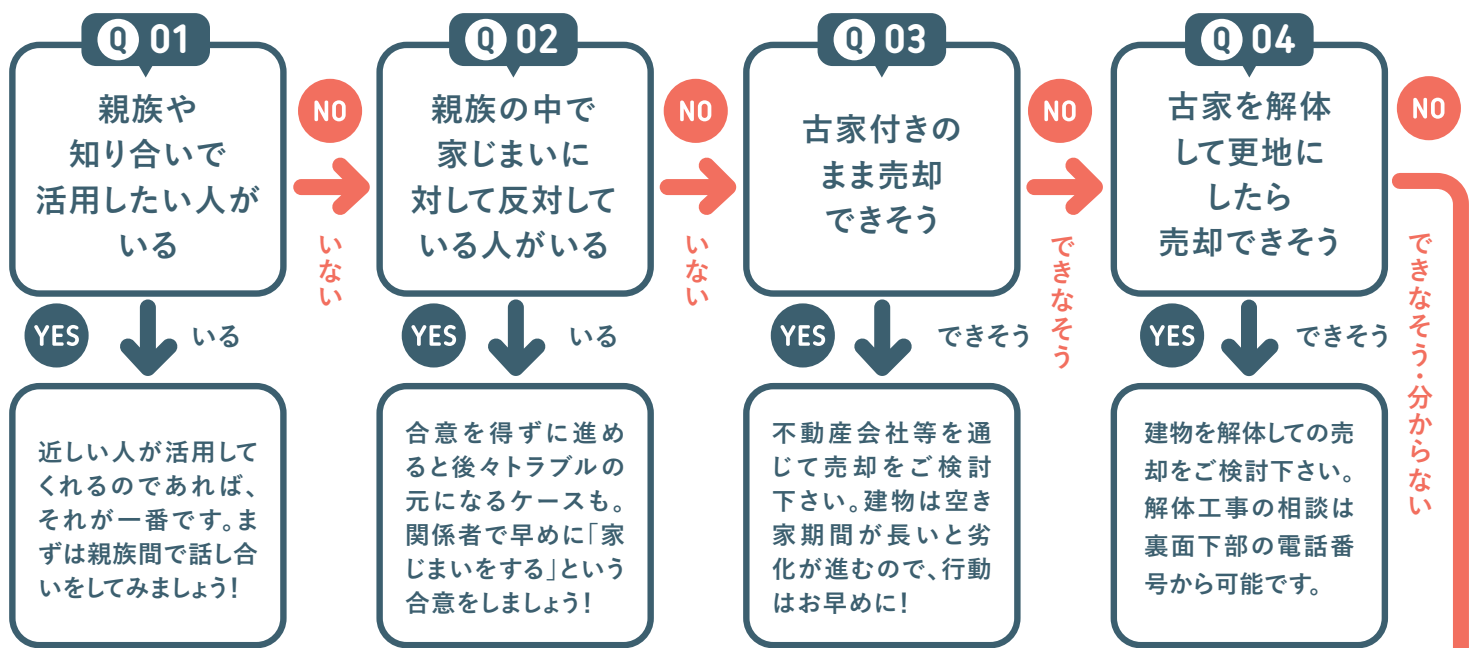


空き家解決 マニュアル



あなたの空き家はどうするのが最善？
下のYES/NOチャートで確認してみましょう！



まずは空き家の資産価値を 調べることから始めませんか？

「自分の土地が売れるか分からない」そんな時は、
すまいの終活ナビをご活用下さい。土地面積など
いくつかの質問に答えれば、その場で売却額の目
安が分かります。無料でお使いいただけます。

サイトはこちら



↓ 土地の資産価値が高い場合も低い場合もまずはご相談下さい！

クラッソーネ「空き家の相談窓口」にご相談ください

クラッソーネでは、不動産売却先のご紹介、売却が困難な土地建物の引受け先
のご紹介など、空き家の整理に関するご相談をワンストップでお受けする「空き
家の相談窓口」を開設しています。すべて無料です。まずは一度ご相談下さい。

通話
無料 **0120-304-395**
受付時間 9:00~18:00 (定休日:土・日・祝)

サイトはこちら



和光市 からのお知らせ

クラッソーネは和光市と
空家等対策に関する連携協定を結んでいます。

その空家等、放っておくと…税金アップ!?

草木が伸び放題、壁がボロボロ、そんな空家等は「管理不全空家等」に認定される可能性があります。認定されると、税金の優遇がなくなり、固定資産税が高くなることもあります。そうなる前に、空家等の管理や利活用を始めてみませんか？

空家等無料相談窓口(毎月第2金曜日)

売却したい

賃貸したい

修繕・
リフォーム
したい

相談先が
分からない

などの空家等に関する困りごとがありましたら、ご相談ください！

詳細はHPを
ご覧ください



空家等の敷地内の草木の管理について

空家等の敷地内の草木の管理について、困りごとがありましたら、公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターまでご相談ください！

詳細はHPを
ご覧ください



空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除

相続した空き家又は取り壊し後の敷地を譲渡した場合、税務署への申告により、譲渡所得から最大3,000万円の特別控除を受けられる可能性があります。

詳細はHPを
ご覧ください



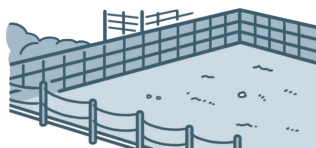
空家等に関するご相談

都市整備部 都市整備課 計画担当
TEL:048-424-9145 (直通)



知っていますか？ 空き家に関する2つの法改正

土地国庫 帰属制度



どんな制度？

一定の要件を満たした場合に、相続した土地を手放して国の所有に出来る制度です。2023年に開始されました。

対象となる 土地の要件とは？

「建物が建っていない＝更地である」ことが前提条件です。その上で、土壤汚染されていない等いくつかの条件があります。

解体費用 シミュレーター

本制度の適用は更地が前提条件です。まずは概算の解体費用を把握しましょう。

サイトはこちら



管理不全 空家等の新設



管理不全 空家等とは？

適切な管理ができておらず、放置すると特定空家等になる恐れのある建物のことです。空き家問題の増加に伴い2023年に新設されました。

管理不全空家等に 指定されると？

住宅用の土地に適用される固定資産税等の減額措置が解除されます。つまり土地の固定資産税等が最大で6倍になる可能性があります。

空き家の 迷惑度診断

所有されている空き家の管理状態が適切かどうか、簡単な質問に答えるだけで診断できます。

サイトはこちら



クラッソーネは空き家や家じまいでのお困りごとをサポートしています



クラッソーネは、全国2,000社超の解体工事会社ネットワークで、安くて安心な解体工事を実現する解体工事のプラットフォームです。不動産売却や家財整理など、空き家の整理や家じまいに関する様々なサポートも行っております。和光市をはじめとした全国100の自治体※と「空家等の除却促進に係る連携協定」を締結し、空き家問題の解決に取り組んでいます。※2025年1月24日現在 行政運営の団体含む

